様式第１０（第２１条関係）

建 築 事 業 等 に 伴 う

ご み 集 積 場 報 告 書

年　　月　　日

犬　山　市　長

<起業者>

住　所

氏　名

電　話

建築事業等に伴うごみ集積場を、下記のとおり計画したので報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 建築事業等の計画 | 所在地名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　戸数　　　　戸 |
| 町内会名 |  | 町内会加入 | 加入する ・ 加入しない |
| 集積場計　　画 |  | ※該当する項目に○を付けてください |
| 町内会集積場利用 | 可燃ごみ・不燃ごみ等 |
| 新　規　設　置 | 可燃ごみ・不燃ごみ等 |
| 集積場位置図 | ※　**別紙としてごみ集積場位置図を添付**（可燃「○」、不燃等「●」で位置を記入すること） |
| 集積場管理者(新規設置のみ) | 住　所氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞　　　電　話　　　－　　　　　**※**　**新規設置ごみ集積場は、周辺住民との共同利用が可能なものです。** |

|  |
| --- |
|  町内会同意　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日建築事業等に伴うごみ集積場利用については、上記のとおり町内会として同意します。町会長を交替する際は、後任の町会長にこの決定を引き継ぎます。町内会名町会長氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　電話　　－ |

**※計画内容に関係なく全ての場合において町内会長の同意が必要です。**

**※不燃ごみ等は、不燃ごみ・危険ごみ・有害ごみ・資源ごみが含まれます。**

**※町内会の同意を得た後に、複写を控えとして町会長へ渡してください。**

**※集積場管理者及び町会長氏名は、署名（直筆）の場合、押印不要。**

**建築事業等に伴う【ごみ集積場】について**

建設戸数に応じて、下記の区画を事業区域内に確保して下さい。

・可燃ごみ集積場：原則**１０戸以上**

・不燃・有害ごみ・資源物集積場：原則**５０戸以上**

上記以外の場合、事業区域内の町内会（町内会長）と、ごみ集積場の利用及び新設を協議して下さい。

協議が整わない場合

協議が整った場合

環境課へご相談ください。

ごみ集積場報告書を

提出して下さい。

※可燃ごみ集積場新設規格

　　　１０戸～１５戸・・・・１区画　２．２４㎡

　　　１６戸～３０戸・・・・２区画　４．４８㎡

　　　３１戸～４５戸・・・・３区画　６．７２㎡

【ごみ集積場仕様（例）　１区画　２．２４㎡】

●飛散防止の措置をしてください。

　例：ブロック囲等（地中へ根入れ）

●住宅が近接している場合は、ごみを積んでも飛散しないよう、十分な高さを確保してください。

　例：ブロック積の場合地上４段以上

1600 mm

1400 mm

可燃ごみ

スペース

**※不燃・有害ごみ・資源物集積場と併用する場合は、次の収集容器を設置するスペースが必要となりますのでご注意ください。**

**奥行1,100㎜×幅5,300㎜**

不燃ごみ×2、空きびん×3、蛍光灯×1、乾電池×1、容器プラ×1

**※ごみ集積場利用開始について**

　ごみ集積場利用開始の２週間前までに、ごみ集積場設置申請書（別書式）を事業者又は管理者から提出して下さい。